

第四次川越市子ども読書活動推進計画

令和5年3月
川越市教育委員会

はじめに

読書とは、豊かな心を育み、人間性を高め、質の高い知識を得るためにとても大事なものです。特に、子ども時代に読書習慣を身に付けることで、読解力や表現力を高めるとともに、自ら学ぶ楽しさや知識を得る喜びを通して、充実した人生を生きる力を育むことができます。

子どもの読書活動の推進においては、成長段階に合わせた働きかけが大切であり、特に未就学児や小学校低学年の児童に対して働きかけることで、読書習慣が形成され、中学生、高校生の読書につながります。また、保護者からの子どもの読書への働きかけの効果も大きいことから、家庭や地域のかかわりも重要になります。

本市では、これまで社会環境の変化に対応するため数次にわたり「子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭、学校、地域で一体となって子どもの読書活動推進に取り組んでまいりました。

近年におけるデジタル技術の進化、インターネットの普及に伴う情報氾濫、GIGAスクール構想実現のための1人1台学習用端末整備など、情報化社会の急激な進展により社会は大きく変化を続けており、子どもを取り巻く読書環境の整備はますます重要なものとなっています。

この度、こうした状況及びこれまでの取組と課題等を踏まえ、「第四次川越市子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

本計画では、「川越市のすべての子どもが本に親しみ、「読書がすき」を育む」を基本目標に掲げ、3つの基本方針の下、この目標の実現のために家庭、図書館、学校、地域のそれぞれが取り組む事業について整理いたしました。

本計画を着実に実行することにより、子どもにとって読書が身近に感じられる環境づくりのための施策の更なる充実を市全体で進めてまいります。

今後も、市民の皆様、保護者の皆様をはじめ、関係機関と連携し、本計画に取り組んでまいりますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

令和5年3月

川越市教育委員会教育長

新保正俊

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の目的	1
2 計画の期間	2
3 計画の進行管理	2
4 計画の対象	2
5 計画の位置づけ	2
第2章 第三次計画期間における取組と課題	3
1 家庭、地域、学校における子どもが読書に親しむ機会の提供と 環境の整備・充実	3
2 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進	8
3 子どもが読書に親しむための推進体制の整備	8
第3章 第四次計画の基本目標と方針	10
1 基本目標	10
2 基本方針	11
3 施策体系	14
第4章 第四次計画の施策	16
1 家庭に対する取組	16
2 図書館における取組	17
(1) 市立図書館における主な取組	17
(2) 資料の充実	19
(3) すべての子どもが図書館を利用するための取組	21
(4) 司書の充実	22
(5) 学校や子育て支援施設等との連携	22
3 学校等における取組	24
(1) 保育園や幼稚園、認定こども園における取組	24
(2) 学校における取組	24
(3) 学童保育室における取組	26
(4) 学校図書館の整備・充実	27
4 地域に対する取組	29
(1) 民間団体等に対する支援	29
(2) 子どもの読書活動の関係各課における連携・協力	29
○数値目標一覧	31
○用語説明	32
○策定経過	33

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の目的

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。また、読書は、新しい発見や感動、ものの見方や考え方など、今まで知らなかった新しい世界を知る喜びをもたらします。

平成13（2001）年12月に、子どもの読書活動に関する基本理念を定めた「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、平成30（2018）年4月には、国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（第四次計画）、また、平成31（2019）年3月には、埼玉県の「埼玉県子供読書活動推進計画」（第四次）が策定されています。

本市においても、平成28年（2016）3月に「第三次川越市子ども読書活動推進計画」（以下、「第三次計画」という。）を策定し、家庭、地域、学校が一体となった取組を進めてきました。

「令和3年度全国学力・学習状況調査^{*1}」では、「家にある本の冊数が多い児童生徒ほど、教科の平均正答率が高い傾向が見られる」ことが報告されており、読書活動の重要性が指摘されています。

近年においては、学校図書館法改正による学校司書法制化、言語活動の充実を図る学習指導要領の改訂、ICT^{*2}の変革によるデジタル機器の普及や情報通信手段の多様化等、子どもの読書活動を取り巻く状況は大きく変化しています。また、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）の施行により、すべての子どもの読書環境の整備が求められています。

こうした子どもの読書に関する状況を踏まえ、本市の子ども読書活動における目標を明確にし、社会の変化に対応しながら、将来を見据えて計画的に推進するため、「第四次川越市子ども読書活動推進計画」（以下、「第四次計画」という。）を策定しました。

¹ 文部科学省が実施する、全国の子どもの学力・学習状況を把握するための調査。小学校6年生及び中学校3年生を対象としている。

² Information and Communication Technology の略。情報(Information)や通信(Communication)に関する技術の総称。

2 計画の期間

本計画の期間は、第三次川越市教育振興基本計画の計画期間を踏まえ、令和5（2023）年度から令和7（2025）年度までの3年間とします。

3 計画の進行管理

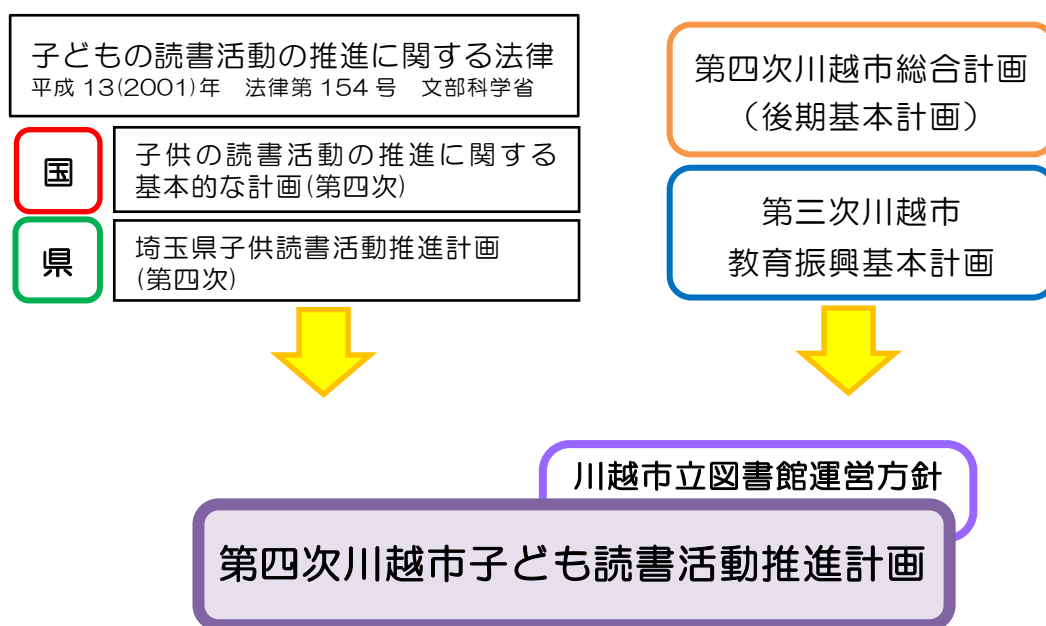
毎年、庁内関係課などで構成する会議を開催し、各施策や数値目標等の実績を把握し、国や県の動向も踏まえながら、計画の分析・評価を行い、また、必要に応じて、計画の変更や施策の見直しを行っていきます。

4 計画の対象

本計画の対象は子どもと子どもの読書に関わる大人とします。なお、本計画における「子ども」とは、おおむね18歳以下の者をいいます。

5 計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に規定する、市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画として位置づけられます。また、本計画は「第三次川越市教育振興基本計画」と整合しています。



第2章 第三次計画期間における取組と課題

第三次計画について

平成28（2016）年3月に策定した第三次計画では、以下の3つの基本的方針に基づき、家庭や地域、学校において、読書活動の推進に取り組みました。また、図書館や学校、民間団体等の連携・協力、市立図書館や学校図書館の整備・充実にも取り組みました。

第三次計画の基本的方針

- 1 家庭、地域、学校における子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実
- 2 子ども読書活動に関する啓発・広報の推進
- 3 子どもが読書に親しむための推進体制の整備

第三次計画期間における主な取組と課題

第三次計画期間における、基本的方針ごとの主な取組と課題は以下のとおりです。

1 家庭、地域、学校における子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実

（1）家庭における推進

【主な取組】

市立図書館では、ブックスタート事業^{*3}を実施し、すべての赤ちゃんとその保護者を対象に、読み聞かせの体験とともに絵本を手渡すことで、乳児期から絵本に親しみをもてる環境を整備しました。

ブックスタートパックの配布率

項目	平成28年度	令和3年度
4か月児健診対象者のうち、配布した割合	95.0%	96.4%

川越市中央図書館調べ

【課題】

家庭における読書環境について

ブックスタートパックの配布率は、90%以上となっています。家庭における読書環境を整備するためには、ブックスタート事業を継続し、

³ 本を通じて保護者と赤ちゃんのふれあいを持つきっかけ作りをする子育て支援活動の一つ。絵本を開く体験をプレゼントする事業。絵本と乳児向けお薦め図書リスト等を組み合わせたブックスタートパックを渡している。

乳児期から成長段階に合わせた働きかけをする必要があります。

(2) 地域における推進

【主な取組】

市立図書館では、乳児と保護者向け、幼児と保護者向け、5歳以上の子どもを対象にした定例おはなし会を実施しました。また、新規の読み聞かせボランティアを養成し、地域のボランティアと協力して事業を実施しました。

市立小中学校では、地域のボランティアによる読み聞かせを実施しました。

定例おはなし会の参加人数

項目	平成28年度	令和3年度
5歳以上	2,229人	300人
3歳程度の幼児と保護者	589人	58人
0～1歳児の乳児と保護者	1,635人	62人

出典:図書館要覧

【課題】

図書館事業の充実について

定例おはなし会は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度から中止していましたが、令和3年度から徐々に再開しました。今後、参加者を増やしていくためには、来館のきっかけとなるような事業を実施する必要があります。また、小学校高学年向け、中高生向けの事業を実施することが課題です。

ボランティアについて

地域のボランティアは図書館や学校、公民館で読み聞かせを行う等、地域の読書活動を充実するために大きな役割を果たしています。読み聞かせ講座を開くなどボランティアを支援し、ボランティアとの連携が必要です。

(3) 学校等における推進

【主な取組】

市立小中学校では「小江戸読書マラソン^{*4}」や「小江戸中学生読書手帳ーこの本読んだ？ー^{*5}」を活用し、読書機会の提供や読書の動機づけを行いました。また、全校一斉の読書活動を実施しました。

市立高等学校では「新着図書だより」を活用して、生徒たちに図書の情報を提供しました。

小中学生の年間読書冊数

項目	平成28年度	令和3年度
児童(小学生)一人あたりの年間読書冊数	60.7冊	58.1冊
生徒(中学生)一人あたりの年間読書冊数	11.5冊	10.4冊

川越市教育指導課調べ

【課題】

小中学生、高校生の読書冊数

小中学生の年間読書冊数は減少しているため、読書の動機づけの新たな展開が必要です。また、全国的に高校生の不読率が問題になっており、興味関心を引く図書の情報を提供する必要があります。

(4) 図書館、学校、民間団体等の連携・協力

【主な取組】

市立図書館では、市内全小学校3年生を対象に学級訪問・学級招待^{*6}を実施し、ブックトーク^{*7}や図書館の利用指導を行いました。

また、近隣の小学校1年生を対象に学級訪問を実施しました。

市立小中学校やボランティア団体等に団体貸出^{*8}を行いました。

学級訪問・学級招待(学級数)

項目	平成28年度	令和3年度
図書館職員による学級訪問等の学級数	103学級	84学級

出典:図書館要覧

⁴ 市立小学校の全児童を対象にした読書活動を促進する事業で、読書マラソンカードに書名・著者名や簡単な感想などを書いて記録する。30冊を読破すると認定証がもらえる。

⁵ 市立小・中学校の教職員や保護者、市立図書館職員から募集した「中学生に薦める本」の中から50冊を選定し、それぞれの本に紹介文を付けてまとめた小冊子。市立中学校の全生徒に配布し、読書を促している。

⁶ 児童にブックトークや図書館の利用指導などを実施する事業。

⁷ あるテーマに沿って選んだ複数冊の本について参加者の興味・関心がもてるように紹介し、読書意欲を喚起する手法のこと。

⁸ 学校やボランティア団体、家庭文庫等の団体に、個人で登録するよりも長期間に多数の資料(1か月間100冊まで)を貸出するサービス。学校向けには授業や調べ学習で活用できる資料を中心に貸出している。

団体貸出冊数

項目	平成28年度	令和3年度
学校への団体貸出冊数	12,659冊	4,718冊

川越市中央図書館調べ

【課題】

学級訪問、団体貸出について

学級訪問・学級招待を継続的に実施するためには、図書館職員に対してブックトーク等の研修を行う必要があります。

令和3年度の団体貸出の利用は27校にとどまっています。団体貸出を利用していない学校への働きかけを行い、図書館資料の有効活用を進める必要があります。

(5) 市立図書館の整備・充実

【主な取組】

市立図書館では、新刊書と基本図書^{*9}のバランスを考慮し、絵本や物語、知識の本等の収集をしました。

学習指導要領の改訂に合わせて、学校向け団体貸出用の資料の充実を図りました。

市立図書館の利用状況

項目	平成28年度	令和3年度
蔵書冊数(児童図書)	217,612冊	226,095冊
貸出冊数(児童図書)	546,705冊	516,196冊
実利用者数(0～6歳)	1,832人	1,248人
実利用者数(7～12歳)	5,856人	4,032人
実利用者数(13～15歳)	1,270人	831人
実利用者数(16～18歳)	1,049人	708人

※実利用者数：当該年度中に1回以上の利用があった人数

出典：図書館要覧

【課題】

蔵書冊数と資料の充実

蔵書冊数は増えてきましたが、貸出冊数は減っています。利用者のニーズに corres 応するために、読んで楽しい本に加えて、調べものに役立つ図書等、子どもが興味関心を持てる資料の収集が必要です。

⁹ 図書館で標準的に所蔵している資料。質の高い絵本、児童文学など、世代を超えて読み継がれている児童書。

利用者数と利用促進

0歳から18歳までの実利用者数は減っています。また、年代別にみると、中高生になると図書館を利用しなくなる傾向があります。来館せずに利用できたり図書館側から訪問したりするような、非来館サービスの充実が求められます。

(6) 学校図書館の整備・充実

【主な取組】

学校図書館では、図書のデータベース化による正確で効率的な図書管理の推進を図りました。市立小中学校について「学校図書館図書標準^{*10}」の達成に向けて取り組みました。

司書教諭、学校司書の配置を促進しました。また、学校司書の研修の充実を図りました。

小学校における学校図書館図書標準

項目	平成28年度	令和3年度
小学校における学校図書館図書標準の達成率	89.2%	93.8%

川越市教育指導課調べ

【課題】

学校図書館の運営（学校図書館図書標準）

「学校図書館図書標準」の全校達成を目指し、計画的に図書資料の整備・充実を図っていく必要があります。

司書教諭と学校司書の連携

学校では、司書教諭と学校司書のさらなる連携により、よりよい学校図書館運営を行う必要があります。また、学校司書の経験等によって学校図書館の充実の差が見られるため、学校司書のさらなる研修の充実が必要です。

¹⁰ 平成5年3月に文部省(当時)が、公立の義務教育諸学校において、学校図書館図書の整備を図る際の目標(冊数)として設定したものの。

2 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進

【主な取組】

市立図書館では、子どもの読書に関わる保護者や読み聞かせボランティア向けに講座を実施し、読み聞かせの大切さを伝えました。また、「子ども読書の日^{*11}」（4月23日）に関連した事業を実施しました。

大人を対象にした絵本や児童書に関する講座数

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度
事業数	1事業	2事業	3事業	3事業	中止	中止
人数	24人	24人	26人	29人	—	—

出典：図書館要覧

【課題】

子どもの読書に関する啓発・広報

大人を対象にした講座の参加人数については、増加傾向にあります。子どもの読書活動の意義を地域の大人に広めるためには、参加しやすい条件で実施することが必要です。また、より効果的に多くの人に広報するためには、SNSやホームページ等情報伝達の手段について工夫する必要があります。

3 子どもが読書に親しむための推進体制の整備

【主な取組】

市立図書館では、読み聞かせ等の事業を公民館と共催して実施しました。また、公民館の子育て事業に司書を講師として派遣し、読書に関する情報提供を行いました。

【課題】

関係各課の連携

子どもが読書に親しむ機会を提供するために、図書館や学校、公民館、保育園等に加えて、子育て支援施設も含めた関係各課のさらなる連携を進める必要があります。

¹¹ 子ども読書の日は毎年4月23日。「子どもの読書活動の推進に関する法律」第10条において、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設けるとしている。

第三次計画の総括と今後の方向性

第三次計画の取組として、ブックスタート事業による家庭への働きかけ、図書館での定例おはなし会の実施、学校での「小江戸読書マラソン」による読書の動機づけ等、家庭、地域、学校が一体となった取組を進めてきました。

しかしながら、小学校高学年や中高生への読書機会の提供が少ないこと、社会の変化にあった多様な資料の充実、読書活動に関わる人材の育成、子どもの読書に関する関係各課や地域の連携等、課題も残りました。

これらの課題を解決するためには、地域の読書活動において中心的役割を果たす図書館の取組が重要になっています。

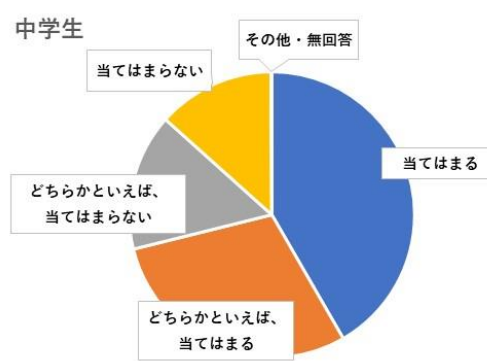
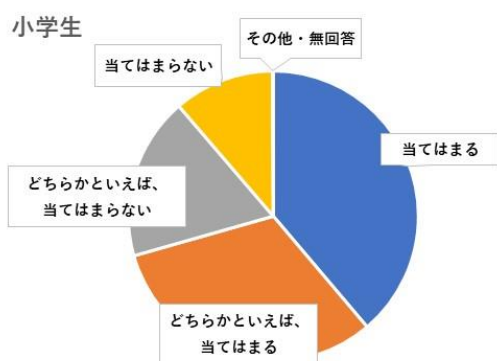
「令和4年度全国学力・学習状況調査」によると、川越市では、「読書は好きですか」という質問に対して、30%の子どもが好きではないと答えています。読書が好きであることは、子どもが自主的に本を読むことにつながり、読書をすることで今まで知らなかった世界を体験でき、人生をより豊かに生きる力が育まれます。

本計画では、すべての子どもに本と親しむ機会を提供し、子どもの「読書がすき」を育むことを目標に取り組んでいきます。

「読書は好きですか」という質問に対する川越市の小中学生の回答

項目	当てはまる	どちらかといえば、 当てはまる	どちらかといえば、 当てはまらない	当てはまらない	その他・無回答
小学生	38.8%	31.8%	18.1%	11.2%	0.1%
中学生	41.7%	29.5%	15.5%	13.3%	0.1%

出典：文部科学省「令和4年度全国学力・学習状況調査」



第3章 第四次計画の基本目標と方針

1 基本目標

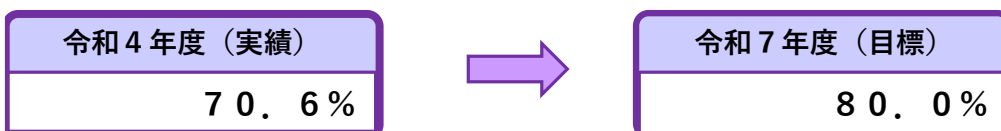
本市では、国や県の「子ども読書活動推進計画」を踏まえ、本市の実情等を考慮し、次の目標を掲げます。

川越市のすべての子どもが本に親しみ、「読書がすき」を育む

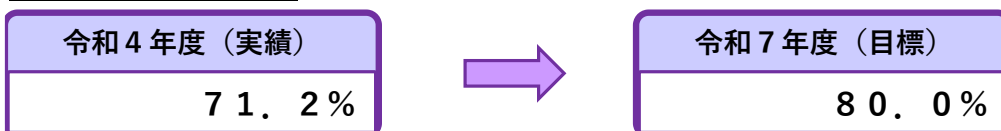
本計画はおおむね18歳以下の者を対象としていますが、小中学生の時期を読書習慣の形成に重要な時期と位置づけ、「読書は好きですか」という質問に「好き」「どちらかといえば、好き」と回答した児童生徒の割合を計画数値目標とします。

また、計画数値目標を達成するために、施策数値目標を設け、進行管理を行います。

【計画数値目標】読書が「好き」「どちらかといえば、好き」と
答えた小学生の割合



【計画数値目標】読書が「好き」「どちらかといえば、好き」と
答えた中学生の割合



出典：文部科学省「令和4年度全国学力・学習状況調査」

2 基本方針

基本目標の実現に向けて、次の3項目を計画の基本方針とします。

【基本方針】

- I すべての子どもに本との出会いを届ける
- II 子どもの読書の大切さを学び、伝える
- III いつでも読書に親しめるまちにする

I すべての子どもに本との出会いを届ける

子どもが読書習慣を身に付けるためには、家庭、図書館、学校及び地域において、子どもたちの日常生活の中で読書に関心を持つような環境を整える必要があります。また、子どもの成長段階に応じた読書体験の機会を充実させ、子どもと本との出会いの場を創出することが重要です。

そこで、家庭での読書活動を支援し、図書館では資料を充実させ、成長段階に合った事業を行います。学校では読書を楽しみ、読書習慣が身に付くように子どもが読書に親しむ機会の提供に努めます。

また、障害のある子どもや日本語を母語としない子どもなど、一人ひとりの実情に応じた取組を行い、すべての子どもに本との出会いを届けます。

II 子どもの読書の大切さを学び、伝える

子どもの読書活動を推進するためには、子どもが読書することの意義や重要性について、周囲の大人が理解を深め、関心を高める必要があります。

そこで、「子ども読書の日」に関する行事や保護者が集まる機会等を通じて、読書活動啓発リーフレットや推薦図書リストの配布をして、読書活動の意義や重要性について啓発します。

また、市立図書館や学校図書館等が機能を十分発揮できるよう、図書館職員や学校司書等に研修を実施し、読書活動に関する人材の育成に努めます。

Ⅲ いつでも読書に親しめるまちにする

子どもの読書活動を推進するためには、子どもがいつでも本を手にとることができる環境を整える必要があります。

また、市立図書館と関係各課や学校が連携・協力するとともに、地域の民間団体や読み聞かせボランティア団体等をはじめ、子どもに関わる人たちを支援し、市全体での推進体制の充実に努めます。

子ども読書活動推進計画とSDGsとのかかわり

平成27年9月に国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。同アジェンダでは「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げられ、17の目標が定められています。SDGsの「誰一人取り残さない」とする基本理念に沿って、本市の子ども読書活動推進においてもこの視点を意識して各施策に取り組むことが求められます。

そのためには、川越市のすべての子どもに本を届けられるよう読書環境を整備し（目標4「質の高い教育をみんなに」）、また、いつでも読書に親しめるまちを目指すため（目標11「住み続けられるまちづくりを」）、子どもの読書活動の関係各課、民間団体の連携（目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」）を進めていくことが大切です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



3 施策体系

川越市のすべての子どもが本に親しみ、「読書がすき」を育む

基本方針	取組	施策No.	施策の概要	中心課	
I すべての子どもに本との出会いを届ける	家庭	1	家庭での読書環境づくりの支援(ブックスタート)	中央図書館	
		4	読書に関する親子イベントの実施	中央図書館	
	図書館	5	成長段階に合ったおはなし会の実施	中央図書館	
		6	図書館利用のきっかけとなる事業の実施	中央図書館	
		7	成長段階に合ったお薦め図書の紹介冊子の作成	中央図書館	
		8	特集展示の実施	中央図書館	
		10	中高生に対する利用促進	中央図書館	
		12	幅広い資料の収集	中央図書館	
		13	学校向け団体貸出用の資料の充実	中央図書館	
		14	郷土に関する資料の充実	中央図書館	
		15	電子書籍サービスの充実	中央図書館	
		16	図書館利用のバリアフリー化	中央図書館	
		18	外国語資料の収集と活用	中央図書館	
		学校	27	小中学生への読書機会の提供	教育指導課
			28	読書の動機づけ事業の展開	教育指導課
			29	市立高等学校の読書活動の推進	市立川越高等学校
			30	学童保育室での図書参考リストの作成	教育財務課
			32	学童保育室でのおはなし会	教育財務課
	33		学校図書館図書標準の達成	教育指導課	
	34		学校図書館運営の整備・充実	教育指導課	
	35		学校図書館図書データベースの活用	教育指導課	
	38		障害のある子どものための取組	教育センター	

基本方針	取組	施策No.	施策の概要	中心課
Ⅱ 子どもの読書の大切さを 学び、伝える	家庭	2	家庭へのお薦め図書リストの活用	中央図書館
		3	家庭へのリーフレット「自ら本に手を伸ばす子に」の活用	教育指導課
	図書館	9	読み聞かせボランティアの育成	中央図書館
		11	「子ども読書の日」の事業	中央図書館
		19	司書の育成	中央図書館
		20	市立図書館職員の研修	中央図書館
	学校	25	保育士や教員の意識の向上	教育指導課
		26	保育士の研修	保育課
		31	学童保育室職員の研修	教育財務課
		37	学校司書の育成	教育指導課 教育センター
Ⅲ いつでも読書に 親しめるまちにする	図書館	17	特別支援学校等との連携	中央図書館
		21	学級訪問・学級招待の実施	中央図書館
		22	学校等への団体貸出の整備	中央図書館
		23	公民館、学童保育室、子育て支援施設等との連携	中央図書館
		24	美術館、博物館との連携	中央図書館
	学校	36	司書教諭と学校司書の連携	教育指導課 教育センター
	地域	39	地域ボランティアの支援	中央図書館
		40	PTA等への情報提供	中央図書館
41		関係各課の連携	中央図書館	

第4章 第四次計画の施策

1 家庭に対する取組

【取組の内容】

子どもの読書習慣は日常生活を通して形成されるものであるため、家庭において乳幼児期から読み聞かせをしたり、一緒に本を読んだりするなど、子どもが読書に親しむきっかけを作ることが重要です。

また、子どもにとって最も身近な存在である保護者が読書の意義や重要性について理解し、読書の習慣化に積極的な役割を果たすことが求められます。

そこで、すべての赤ちゃんとその保護者を対象にブックスタート事業を行ったり、市立図書館や市立小学校が推薦図書リストや読書に関するリーフレットを配布したりすることで、家庭における読書活動が進むよう、保護者を支援します。

施策1 家庭での読書環境づくりの支援（ブックスタート）

市立図書館は、ブックスタート事業により、いつでも家庭で読み聞かせができる環境づくりを支援し、生涯に渡る読書活動のきっかけとします。

数値目標 ブックスタートパックの配布率

令和3年度(実績)	令和7年度(目標)	説明	
96.4%	97.0%	4か月児健診対象者のうち、配布した割合	新規

川越市中央図書館調べ

【中心課：中央図書館、関係課：健康づくり支援課】

施策2 家庭へのお薦め図書リストの活用

市立図書館では、お薦め図書リストを活用し、親子で本を選ぶ楽しさを知る機会を提供します。

【中心課：中央図書館】

施策3 家庭へのリーフレット「自ら本に手を伸ばす子に」の活用

市立小学校では、新入学児童の保護者を対象に「自ら本に手を伸ばす子に」のリーフレットを活用し啓発を行います。

【中心課：教育指導課、関係課：中央図書館】

施策4 読書に関する親子イベントの実施

市立図書館では、読書に関する講座等の親子イベントを実施して、家族で読書の楽しさを共有する機会を提供します。

【中心課：中央図書館】

2 図書館における取組

(1) 市立図書館における主な取組

【取組の内容】

子どもにとって図書館とは、読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる場所であり、保護者にとっては子どもの読書について司書に相談できる場所です。

図書館は、子どもや保護者を対象にしたおはなし会、講座、資料展示を行い、読み聞かせのボランティア団体を支援するなど、地域における子どもの読書活動に重要な役割を果たします。

そこで、市立図書館では、子どもの成長段階に合わせたおはなし会や保護者を対象とした講座等を実施します。また、ボランティア活動を行うための機会の提供に努めます。

施策5 成長段階に合ったおはなし会の実施

子どもの成長段階に合ったおはなし会を実施し、途切れることのない本との出会いの機会を子どもに提供します。

数値目標 児童向け事業の事業数と参加人数

令和3年度(実績)	令和7年度(目標)	説明	
35事業	48事業	図書館要覧の各種事業の状況における、児童向け事業の全館合計事業数	新規
1,291人	5,000人	図書館要覧の各種事業の状況における、児童向け事業の全館合計参加者数	新規

出典：図書館要覧

【中心課：中央図書館】

施策6 図書館利用のきっかけとなる事業の実施

図書館に来館するきっかけとなるような事業を実施し、読書に親しみのない子どもが本に親しむ機会を提供します。

数値目標 小中学生の市立図書館利用率

令和3年度(実績)	令和7年度(目標)	説明	
17.6%	30.0%	小中学生の人口に対する実利用者数(当該年度中に1回以上の資料貸出者)の割合	新規

川越市中央図書館調べ

【中心課：中央図書館】

施策7 成長段階に合ったお薦め図書の紹介冊子の作成

成長段階に合ったお薦め図書の紹介冊子を定期的に作成し、子どもの読書への興味を広げます。

【中心課：中央図書館】

施策8 特集展示の実施

季節や行事をテーマにした特集展示を行い、子どもや保護者等に幅広く資料を紹介します。

【中心課：中央図書館】

施策9 読み聞かせボランティアの育成

読み聞かせボランティアを育成し、おはなし会の運営を行えるよう支援をします。

【中心課：中央図書館】

施策10 中高生に対する利用促進

利用機会の少ない中高生に向けて、SNSを活用した情報発信を行います。また、中高生自身がお薦め本を紹介したり、自分たちで企画したおはなし会を実施したり、自ら発信する機会を提供します。

【中心課：中央図書館】

施策11 「子ども読書の日」の事業

「子ども読書の日」関連事業として、おはなし会や特集展示を中心とした「こどもとしょかんまつり」を市立図書館で実施します。

【中心課：中央図書館】

(再掲) 施策1 家庭での読書環境づくりの支援 (ブックスタート)

市立図書館は、ブックスタート事業により、いつでも家庭で読み聞かせができる環境づくりを支援し、生涯に渡る読書活動のきっかけとします。

【中心課：中央図書館、関係課：健康づくり支援課】

(再掲) 施策2 家庭へのお薦め図書リストの活用

市立図書館では、お薦め図書リストを活用し、親子で本を選ぶ楽しさを知る機会を提供します。

【中心課：中央図書館】

(再掲) 施策4 読書に関する親子イベントの実施

市立図書館では、読書に関する講座等の親子イベントを実施して、家族で読書の楽しさを共有する機会を提供します。

【中心課：中央図書館】

(2) 資料の充実

【取組の内容】

新刊書だけでなく世代を超えて読み継がれている基本図書や調べものに役立つ図書、読書が好きになるような図書等を収集します。また、障害のある子どもや日本語を母語としない子どもを含めた、すべての子どもが読書を楽しめるような多様な資料を計画的に収集します。

施策12 幅広い資料の収集

基本図書に加え、子どもが本を読むきっかけとなるような図書も収集します。

数値目標 児童図書の蔵書冊数

令和3年度(実績)	令和7年度(目標)	説明	
226,095冊	234,000冊	市立図書館における、児童図書の蔵書冊数	新規

出典:図書館要覧

数値目標 児童図書の年間貸出冊数

令和3年度(実績)	令和7年度(目標)	説明	
516,196冊	556,000冊	市立図書館における、児童図書の年間貸出冊数	新規

出典:図書館要覧

【中心課：中央図書館】

施策13 学校向け団体貸出用の資料の充実

学校向けに授業や調べ学習で活用できる団体貸出用の資料を充実させ、団体貸出の促進を図ります。

数値目標 市内学校への団体貸出冊数

令和3年度(実績)	令和7年度(目標)	説明	
4,718冊	10,000冊	市内学校へ団体貸出を行った冊数	継続

川越市中央図書館調べ

【中心課：中央図書館】

施策14 郷土に関する資料の充実

子どもが利用できる郷土に関する資料を収集していきます。

【中心課：中央図書館】

施策15 電子書籍サービスの充実

障害のある子どもが利用できる音声読み上げ機能付きのコンテンツや、図書館利用の少ない中高生の興味関心をひくコンテンツを充実させます。

また、市立小中学校でタブレットが配布されたことを踏まえ、学校

の授業や調べ学習で活用できるコンテンツを充実させます。

数値目標 中高生の電子書籍サービス登録者数

令和3年度(実績)	令和7年度(目標)	説明	
257人	500人	電子書籍サービス登録者のうち、13歳から18歳までの登録者数	新規

出典：図書館要覧

【中心課：中央図書館】

(3) すべての子どもが図書館を利用するための取組

【取組の内容】

図書館利用に困難のある子どもに対して、アクセシブルな資料*¹²の提供や図書館利用の際のコミュニケーション手段の確保に努めます。また、日本語を母語としない子どもに対して、外国語資料の収集、整備を進めます。

施策16 図書館利用のバリアフリー化

アクセシブルな資料の充実やバリアフリーおはなし会を実施し、図書館利用の際のバリアフリー化に取り組みます。

数値目標 障害資料の布絵本所蔵点数

令和3年度(実績)	令和7年度(目標)	説明	
172点	187点	市立図書館における、障害資料の布絵本の所蔵点数	新規

川越市中央図書館調べ

【中心課：中央図書館】

施策17 特別支援学校等との連携

市立特別支援学校や県立特別支援学校塙保己一学園、川越市児童発達支援センターとの連携を図ります。

【中心課：中央図書館、関係課：教育指導課、療育支援課】

施策18 外国語資料の収集と活用

子ども向けの外国語資料を収集、整備し、展示に活用します。

【中心課：中央図書館】

(再掲) 施策15 電子書籍サービスの充実

障害のある子どもが利用できる音声読み上げ機能付きのコンテンツや、図書館利用の少ない中高生の興味関心をひくコンテンツを充実させます。

また、市立小中学校でタブレットが配布されたことを踏まえ、学校の授業や調べ学習で活用できるコンテンツを充実させます。

【中心課：中央図書館】

¹² 視覚障害や発達障害、肢体不自由等により読書が困難であっても、利用しやすい資料。拡大文字資料や点字付き絵本、布絵本、LLブック、マルチメディアデージー等がある。

(4) 司書の充実

【取組の内容】

司書は、長期に渡って図書館運営を行う専門的職員として、資料選択、事業企画、読書相談等を行います。そのため、継続的な取組が必要な子どもの読書活動の推進において重要な役割を担います。

そこで、司書等に対して計画的な研修を実施し、市立図書館職員全体の専門的な知識や技能の向上に努めます。

施策19 司書の育成

司書の専門的知識を高め、幅広い資料の収集や成長段階に合わせた事業、保護者等からの読書相談を行えるよう育成します。

【中心課：中央図書館】

施策20 市立図書館職員の研修

司書が市立図書館職員向けに読み聞かせやブックトーク等の館内研修を実施し、能力向上を図ります。

数値目標 司書による図書館職員への年間研修回数

令和3年度(実績)	令和7年度(目標)	説明	
0回	3回	司書が図書館職員に対して子どもの読書活動推進に関する研修を行った年間回数	新規

川越市中央図書館調べ

【中心課：中央図書館】

(5) 学校や子育て支援施設等との連携

【取組の内容】

学校や公民館、学童保育室等との連携体制を強化し、専門的な技能のある図書館職員を派遣して、読み聞かせやブックトークを行います。また、団体貸出については、利用しやすい環境の整備に努めます。

施策21 学級訪問・学級招待の実施

学級訪問、学級招待を全市立小学校3年生を対象に実施し、ブックトークを行います。中学生を対象にした学級訪問の実施を検討します。

【中心課：中央図書館、関係課：教育指導課】

施策22 学校等への団体貸出の整備

学校、学童保育室の団体貸出について、申込方法の案内や具体的な活用事例の周知など、利用しやすい環境を整備します。

【中心課：中央図書館、関係課：教育財務課・教育指導課】

施策23 公民館、学童保育室、子育て支援施設等との連携

おはなし会等の読書関連の事業について、公民館や学童保育室、子育て支援施設等と共催または協力して行います。

【中心課：中央図書館、関係課：こども育成課・教育財務課・中央公民館】

施策24 美術館、博物館との連携

美術館や博物館での子どもの読書に関する企画展や事業について、連携・協力します。

【中心課：中央図書館、関係課：美術館・博物館】

(再掲) 施策17 特別支援学校等との連携

市立特別支援学校や県立特別支援学校塙保己一学園、川越市児童発達支援センターとの連携を図ります。

【中心課：中央図書館、関係課：教育指導課、療育支援課】

3 学校等における取組

(1) 保育園や幼稚園、認定こども園における取組

【取組の内容】

保育園や幼稚園には、乳幼児期に読書の楽しさを知ることができるよう、絵本に親しむ活動を積極的に行うことが期待されます。また、保護者に対して読み聞かせの意義を広く普及することが求められます。

そこで、保育園や幼稚園では、読み聞かせを通して乳幼児が絵本や物語に親しむ機会を充実させるとともに、保護者に対して読書活動への理解を促す働きかけを行います。

施策25 保育士や教員の意識の向上

幼保小連絡懇談会において、子どもの読書活動推進に関することを話題に取り上げる等、参加した保育士、教員等の意識を向上していきます。

【中心課：教育指導課】

施策26 保育士の研修

保育士の研修を充実させ、図書館職員と連携し、本の読み聞かせの技能向上をしていきます。

【中心課：保育課、関係課：中央図書館】

(2) 学校における取組

【取組の内容】

学校は、子どもが読書の習慣を身に付ける上で、大きな役割を担います。また、すべての子どもが自由に読書をし、読書の幅を広げていくことができるよう、適切な支援と環境の整備が求められます。

そこで、学校では、自主的な読書活動を行う機会や様々な図書に触れる機会を確保する取組を行います。

施策27 小中学生への読書機会の提供

小学生向けに「小江戸読書マラソン」を実施し、読書の楽しさを伝えていきます。また、中学生向けに「小江戸中学生読書手帳－この本

「読んだ?」を活用して読書の幅を広げていきます。

数値目標 児童(小学生)一人あたりの年間読書冊数

令和3年度(実績)	令和7年度(目標)	説明	
58.1冊	65.0冊	川越市小江戸読書マラソン実施状況調査における期間中の平均読書冊数	継続

川越市教育指導課調べ

数値目標 生徒(中学生)一人あたりの年間読書冊数

令和3年度(実績)	令和7年度(目標)	説明	
10.4冊	15.0冊	川越市小江戸中学生読書手帳活用状況調査に記入された平均読書冊数	継続

川越市教育指導課調べ

【中心課：教育指導課】

施策28 読書の動機づけ事業の展開

「小江戸読書名人賞*¹³」などを継続して活用し、「小江戸小・中学生ビブリオバトル*¹⁴」を市立図書館と連携して進めていくことで、読書の動機づけ事業を展開していきます。

【中心課：教育指導課、関係課：中央図書館】

施策29 市立高等学校の読書活動の推進

市立図書館作成のリーフレット等の情報を活用し、高校生の豊かな人間性を育む読書活動の推進を図ります。

また、SDGsの理解に資する蔵書を充実させ、生徒の探求的な活動を支援します。

【中心課：市立川越高等学校、関係課：中央図書館】

(再掲) 施策3 家庭へのリーフレット「自ら本に手を伸ばす子に」の活用

市立小学校では、新入学児童の保護者を対象に「自ら本に手を伸ばす子に」のリーフレットを活用し啓発を行います。

【中心課：教育指導課、関係課：中央図書館】

(再掲) 施策22 学校等への団体貸出の整備

学校、学童保育室の団体貸出について、申込方法の案内や具体的な活用事例の周知など、利用しやすい環境を整備します。

【中心課：中央図書館、関係課：教育財務課・教育指導課】

¹³ 各校で実施している「小江戸読書マラソン」「小江戸読書手帳」の取組を生かし、それらを積極的に取り組んでおり、かつ学校図書館における貸出冊数が目標数を超えた児童生徒に対して送られる賞。対象児童生徒は、「お気に入りの1冊」について感想を書くといった言語活動に取り組む。

¹⁴ おすすめの本を持ち寄って、本の紹介をし、一番読みたくなった本「チャンプ本」を参加者の投票で決定する。小学校5・6年生の部・中学生の部の開催にあたり、参加を希望する学校から、本を紹介する児童生徒を1名ずつ募集する。

(3) 学童保育室における取組

【取組の内容】

就労等により保護者が常時留守となる子どもの居場所となる学童保育室については、読書に親しむ取組みを行うことや読書環境の整備を行うことが重要です。

そこで、学童保育室では、児童が図書に触れる機会をつくるため、保育室内にある図書の充実を図り、学童保育室職員による読み聞かせ等を行います。

施策30 学童保育室での図書参考リストの作成

市立図書館と連携して、学年別の推薦図書リストや配慮の必要な児童向けの図書リストを作成し、図書の選書に役立てます。

【中心課：教育財務課、関係課：中央図書館】

施策31 学童保育室職員の研修

学童保育室職員を対象に読み聞かせ等の研修を実施し、本の読み聞かせの技能向上を図ります。

【中心課：教育財務課、関係課：中央図書館】

施策32 学童保育室でのおはなし会

市立図書館と連携して、学童保育室でのおはなし会を実施し、本に親しむ機会を提供します。

数値目標 学童保育室でのおはなし会の実施率

令和3年度(実績)	令和7年度(目標)	説明	
0%	70%	市立図書館と連携して行った学童保育室でのおはなし会の実施率	新規

川越市教育財務課調べ

【中心課：教育財務課、関係課：中央図書館】

(再掲) 施策22 学校等への団体貸出の整備

学校、学童保育室の団体貸出について、申込方法の案内や具体的な活用事例の周知など、利用しやすい環境を整備します。

【中心課：中央図書館、関係課：教育財務課・教育指導課】

(4) 学校図書館の整備・充実

① 図書資料の整備・充実

【取組の内容】

学校図書館は、学校教育において欠くことのできない設備であり、読書活動に加え、学習活動、情報活用能力育成の場として利活用されることが期待されています。

そこで、市立学校の学校図書館では、児童生徒の知的活動を増進し、様々な興味、関心にこたえる魅力的な資料の充実と、十分な量の資料規模の整備を進めていきます。

施策33 学校図書館図書標準の達成

学校図書標準を達成することにより、子どもが本に触れる機会を増やします。

数値目標 市立小学校における学校図書館図書標準の達成率

令和3年度(実績)	令和7年度(目標)	説明	
93.8%	100%	各市立小学校における学校図書館図書標準の平均の達成率	継続

川越市教育指導課調べ

【中心課：教育指導課】

② 設備等の整備・充実

【取組の内容】

学校図書館は、一時的に学級になじまない子どもの居場所となり得ることを踏まえ、必要に応じて地域の人々の参画も得ながら、運営することが重要です。

そこで、学校図書館が子どもたちにとって「心のオアシス」となるよう、校長のリーダーシップの下、司書教諭が中心となり教員や学校司書、ボランティア等の協力によって、学校図書館の環境の整備や機能の充実を進めていきます。また資料のデータベースを生かした取り組みを併せて行います。

施策34 学校図書館運営の整備・充実

人の温もりが感じられる魅力的な学校図書館を目指し、司書教諭や学校司書、ボランティアが協力して学校図書館運営を行います。

【中心課：教育指導課】

施策35 学校図書館図書データベースの活用

学校で多く読まれた本等を紹介することで、学校図書館図書データベースを効果的に活用します。

【中心課：教育指導課】

③学校図書館の活用を充実していくための人的配置の推進

【取組の内容】

司書教諭は、学校図書館の運営や活用について中心的な役割を担います。また学校司書は、専ら学校図書館の職務に従事する職員であり、司書教諭と連携しながら、学校図書館の充実を図ります。

そこで、市立学校では司書教諭と学校司書が連携し、全教職員による協力体制の確立を進めます。また、学校司書の資質、能力の向上を図るため研修を実施します。

施策36 司書教諭と学校司書の連携

司書教諭と学校司書が連携し、全教職員が協力して学校図書館機能を充実していきます。

【中心課：教育指導課・教育センター】

施策37 学校司書の育成

学校司書の資質向上に向けた方策を検討し、研修会を充実していきます。

【中心課：教育指導課・教育センター】

④障害のある子どものための整備・充実

【取組の内容】

すべての学校において障害のある子どもも豊かな読書体験ができるよう、点字図書や音声資料など、一人ひとりのニーズに応じた資料の整備を図る必要があります。

そこで、市立学校では、障害の種類や程度、発達段階に応じた図書を教室に取り揃え、個別の指導計画に基づき、その子に適した方法で読書を促す取り組みを進めます。

施策38 障害のある子どもための取組

障害の種類や程度、発達段階に応じて、絵本やビッグブック、紙芝居、挿し絵等の活用を行います。

【中心課：教育センター】

4 地域に対する取組

(1) 民間団体等に対する支援

【取組の内容】

民間団体は、地域や学校で読み聞かせをしたり、家庭文庫を開いたりする等、子どもの自主的な読書活動を推進することに大きく寄与する存在です。

そこで、市内ボランティア団体等の活動を市立図書館が支援し、地域における子どもの読書活動を推進します。

施策39 地域ボランティアの支援

地域で活動するボランティア等に対して、市立図書館が読み聞かせに必要な知識や読書活動に関する情報を提供します。

数値目標 市立図書館に団体登録している地域のボランティア団体数

令和3年度(実績)	令和7年度(目標)	説明	
12団体	18団体	市立図書館に団体登録している子どもの読書に関わる地域のボランティア団体数	新規

川越市中央図書館調べ

【中心課：中央図書館】

施策40 PTA等への情報提供

PTA等に対して、市立図書館の配布物を活用し、家庭の読書活動に役立つ情報を提供します。

【中心課：中央図書館、関係課：地域教育支援課】

(2) 子どもの読書活動の関係各課における連携・協力

【取組の内容】

美術館や博物館では、子どもの読書に関する企画展や事業を行っています。公民館でも、ボランティアによる読み聞かせの事業を行っています。また市立児童館では、児童の情操を豊かにすることを目的として図書室を設置し、児童が気軽に読書に親しむことができる環境を整備しています。

これらの子どもの読書活動の関係各課が連携、協力して、子どもがいつでも本を手にとることができる環境を整えます。

施策4-1 関係各課の連携

関係各課の連携・協力を進め、市全体での推進体制の充実に努めます。

【中心課：中央図書館】

(再掲) 施策2-3 公民館、学童保育室、子育て支援施設等との連携

おはなし会等の読書関連の事業について、公民館や学童保育室、子育て支援施設等と共催または協力して行います。

【中心課：中央図書館、関係課：こども育成課・教育財務課・中央公民館】

(再掲) 施策2-4 美術館、博物館との連携

美術館や博物館での子どもの読書に関する企画展や事業について、連携・協力します。

【中心課：中央図書館、関係課：美術館・博物館】

数値目標一覧

計画数値目標 読書が好きと答えた小中学生の割合

項目	令和4年度 (実績)	令和7年度 (目標)	説明
小学生	70.6%	80.0%	全国学力・学習状況調査 質問紙調査において、「読書は好きですか」の質問に「あてはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童の割合
中学生	71.2%	80.0%	全国学力・学習状況調査 質問紙調査において、「読書は好きですか」の質問に「あてはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した生徒の割合

施策数値目標

	施策 No.	項目	令和3年度 (実績)	令和7年度 (目標)	説明	中心課
新規	1	ブックスタートパックの配布率	96.4%	97.0%	4か月児健診対象者のうち、配布した割合	中央図書館
新規	5	児童向け事業の事業数	35事業	48事業	図書館要覧の各種事業の状況における、児童向け事業の全館合計事業数	中央図書館
新規	5	児童向け事業の参加人数	1,291人	5,000人	図書館要覧の各種事業の状況における、児童向け事業の全館合計参加者数	中央図書館
新規	6	小中学生の市立図書館利用率	17.6%	30.0%	小中学生の人口に対する実利用者数(当該年度中に1回以上の資料貸出者)の割合	中央図書館
新規	12	児童図書の蔵書冊数	226,095冊	234,000冊	市立図書館における、児童図書の蔵書冊数	中央図書館
新規	12	児童図書の年間貸出冊数	516,196冊	556,000冊	市立図書館における、児童図書の年間貸出冊数	中央図書館
継続	13	市内学校への団体貸出冊数	4,718冊	10,000冊	市内学校へ団体貸出を行った冊数	中央図書館
新規	15	中高生の電子書籍サービス登録者数	257人	500人	電子書籍サービス登録者のうち、13歳から18歳までの登録者数	中央図書館
新規	16	障害資料の布絵本所蔵点数	172点	187点	市立図書館における、障害資料の布絵本の所蔵点数	中央図書館
新規	20	司書による図書館職員への年間研修回数	0回	3回	司書が図書館職員に対して子どもの読書活動推進に関する研修を行った年間回数	中央図書館
継続	27	児童(小学生)一人あたりの年間読書冊数	58.1冊	65.0冊	川越市小江戸読書マラソン実施状況調査における期間中の平均読書冊数	教育指導課
継続	27	生徒(中学生)一人あたりの年間読書冊数	10.4冊	15.0冊	川越市小江戸中学生読書手帳活用状況調査に記入された平均読書冊数	教育指導課
新規	32	学童保育室でのおはなし会の実施率	0%	70%	市立図書館と連携して行った学童保育室でのおはなし会の実施率	教育財務課
継続	33	市立小学校における学校図書館図書標準の達成率	93.8%	100%	各市立小学校における学校図書館図書標準の平均の達成率	教育指導課
新規	39	市立図書館に登録している地域のボランティア団体数	12団体	18団体	市立図書館に団体登録している子どもの読書に関わる地域のボランティア団体数	中央図書館

用語説明

番号	用語	内容
1	全国学力・学習状況調査	文部科学省が実施する、全国の子どもたちの学力・学習状況を把握するための調査。小学校 6 年生及び中学校 3 年生を対象としている。
2	I C T	Information and Communication Technology の略。情報 (Information) や通信 (Communication) に関する技術の総称。
3	ブックスタート事業	本を通じて保護者と赤ちゃんのふれあいを持つきっかけ作りをする子育て支援活動の一つ。絵本を開く体験をプレゼントする事業。絵本と乳児向けお薦め図書リスト等を組み合わせたブックスタートパックを渡している。
4	小江戸読書マラソン	市立小学校の全児童を対象にした読書活動を促進する事業で、読書マラソンカードに書名・著者名や簡単な感想などを書いて記録する。30冊を読破すると認定証がもらえる。
5	小江戸中学生読書手帳－この本読んだ？－	市立小・中学校の教職員や保護者、市立図書館職員から募集した「中学生に薦める本」の中から50冊を選定し、それぞれの本に紹介文を付けてまとめた小冊子。市立中学校の全生徒に配布し、読書を促している。
6	学級訪問・学級招待	児童にブックトークや図書館の利用指導などを実施する事業。
7	ブックトーク	あるテーマに沿って選んだ複数冊の本について参加者の興味・関心がもてるように紹介し、読書意欲を喚起する手法のこと。
8	団体貸出	学校やボランティア団体、家庭文庫等の団体に、個人で登録するよりも長期間に多数の資料（1か月間100冊まで）を貸出するサービス。学校向けには授業や調べ学習で活用できる資料を中心に貸出している。
9	基本図書	図書館で標準的に所蔵している資料。質の高い絵本、児童文学など、世代を超えて読み継がれている児童書。
10	学校図書館図書標準	平成5年3月に文部省（当時）が、公立の義務教育諸学校において、学校図書館図書の整備を図る際の目標（冊数）として設定したもの。
11	子ども読書の日	子ども読書の日は毎年4月23日。「子どもの読書活動の推進に関する法律」第十条において、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設けるとしている。
12	アクセシブルな資料	視覚障害や発達障害、肢体不自由等により読書が困難であっても、利用しやすい資料。拡大文字資料や点字付き絵本、布絵本、LLブック、マルチメディアデジター等がある。
13	小江戸読書名人賞	各校で実施している「小江戸読書マラソン」「小江戸読書手帳」の取組を生かし、それらを積極的に取り組んでおり、かつ学校図書館における貸出冊数が目標数を超えた児童生徒に対して送られる賞。対象児童生徒は、「お気に入りの1冊」について感想を書くといった言語活動に取り組む。
14	小江戸小・中学生ビブリオバトル	おすすめの本を持ち寄って、本の紹介をし、一番読みたくなった本「チャンプ本」を参加者の投票で決定する。小学校5・6年生の部・中学生の部の開催にあたり、参加を希望する学校から、本を紹介する児童を1名ずつ募集する。

策定経過

日程	内容
令和3年 10月	第1回担当者会議
令和4年 1月	第2回担当者会議
4月	子ども読書活動推進計画策定関係課長会議
5月	子ども読書活動推進計画策定関係課長会議
7月	子ども読書活動推進計画策定関係課長会議
12月	教育委員会定例会（協議）
令和5年 1月	部長会議
1月	庁議（付議）
1月	川越市立図書館協議会
2月～3月	意見公募の実施
3月	教育委員会定例会（付議）

第四次川越市子ども読書活動推進計画

令和5(2023)年3月

発行 川越市教育委員会
編集 川越市教育委員会教育総務部中央図書館
〒350-0054 埼玉県川越市三久保町2-9
電話 049-222-0559 (直通)
FAX 049-224-7822
<https://www.lib.city.kawagoe.saitama.jp/>